情報公開·個人情報保護審議会 諮問·報告事項

件

名

アセットマネジメント支援システムの開発について

内容は別紙のとおり

条例の根拠

【諮問】

◇第16条第1項本文(電子計算機による個人情報の処理開発、変更)

(担当部課:みどり土木部土木管理課管理係)

事業の概要

1 1/400		
事業名	アセットマネジメント支援システムの開発について	
担当課	土木管理課	
目的	みどり土木部等で所管する資産について、GIS(電子地図情報)を用いたシステム	
	を開発し、アセットマネジメント (資産管理の合理化・最適化) を支援する。	
対象者	区へ陳情する区民等	
事業内容	1 委託業務概要	
	みどり土木部で所管する道路舗装、公園、街路灯等について、アセットマネジ	
	メント(資産管理の合理化・最適化)を支援するためにシステムを導入する。	
	また、現在稼働している地籍情報管理システムの機能を再現、改良して取込み、	
	システムを統合する。さらに、地図情報の庁内共有及び外部への提供を積極的に推	
	進し、統合型 GIS として情報の高度利用を実現する。	
	2 個人情報を取り扱う業務の概要	
	(1)陳情管理	
	土木施設等に対する区民等からの陳情情報については年間 2,000 件程度 (東	
	西工事事務所のみ)寄せられている。現在、寄せられた区民等の陳情を総合的	
	に分析し、施策や事業推進の参考として有効活用する環境が求められており、	
	システムを導入することで区民等からの陳情を一元的に分析・活用し、区民満	
	足度の高い区政運営を実現する。	

◇1. 電算開発等(第16条第1項本文関係)・・・諮問事項

件名 アセットマネジメント支援システムの開発について

保有課(担当課)	土木管理課
登録業務の名称	区民等の陳情処理及び分析
記録される情報項 目(だれの、どの ような項目が、ど このコンピュータ に記録されるの か)	1 個人の範囲 主に出先事務所(東西道路公園事務所)へ陳情し、かつ対応結果の報告を要望する区民等 2 記録項目 氏名、住所、電話番号、陳情内容、回答内容 3 記録するコンピュータ 「新宿区アセットマネジメント支援システム」のデータベースサーバに、本業 務の情報項目を登録し一元管理する。
新規開発・追加・変更の理由	陳情情報のデータベース化及び回答処理支援のためのシステムを導入することにより、迅速かつ的確に対応するとともに、陳情情報を総合的に分析し、道路工事箇所優先順位の選定等、施策や事業推進の参考として有効活用する。 ① 陳情受付機能 受け付けた陳情情報を地図上に登録し、必要な情報を記録、進行管理、履歴管理をする。 (登録項目) ※氏名※住所※電話番号、陳情内容、受付者、受付年月日、担当課、回答年月日回答内容、進捗状況区分、決裁区分 (※個人情報) ② データの分析機能 陳情情報、過去の工事履歴、各種調査結果等をシステム上で重ね合わせることで、様々な角度で分析し、各種工事予定箇所の決定や、効率的な改修計画を策定する。 (登録項目) 陳情内容、受付年月日、担当課 回答内容、進捗状況区分、決裁区分 (※個人情報なし) 【システム導入後】 ・本システムではユーザーID 及びパスワードによる認証を行い、個人情報を扱う担当課(東西道路公園事務所)及びシステム管理者以外では閲覧できない設定を行う。 ・データ分析については、個人情報を除いたデータのみを抽出し、別ファイルサーバーで分析処理をする。
開発等を委託する 場合における個人 情報保護対策	開発過程では区民の情報(個人情報)を入れることはありません。開発後の運用委託についても同様。
新規開発・追加・ 変更の時期	平成23年7月 開発業者と委託契約締結予定 平成24年1月 稼働